

## 国立大学法人群馬大学中期目標

### (前文) 大学の基本的な目標

本学は、北関東を代表する総合大学として、知の探求、伝承、実証の拠点として、次世代を担う豊かな教養と高度な専門性を持った人材を育成すること、先端的かつ世界水準の学術研究を推進すること、そして、これらを通して地域社会から世界にまで開かれた大学として国際社会に貢献することを基本理念に掲げ、以下の目標を設定する。

- ① 教育においては、1) 教養教育、学部専門教育、大学院教育を通して、豊かな人間性を備え、幅広い視野と旺盛な探究心を持ち、基礎知識に裏打ちされた深い専門性を有する人材、地域社会での活動及び国際交流活動を積極的に推進できる人材を養成する。2) この人材養成のために、学生の勉学を促進する学習環境を整備する。3) 社会人の学び直しの機会、より高度な専門的知識の修得の機会を提供する。
- ② 研究においては、1) 未来先端研究機構を本学の戦略的重点分野の研究を推進するプラットフォームとして、多様な学術領域での独創的な研究を国内外の大学・研究機関と連携して進める。2) 国際的な研究推進・人材育成のネットワークを構築し、研究拠点を形成する。3) 最先端の研究をイノベーションに結びつけるために、産業界や自治体等との共同研究・共同事業を推進する。4) 若手・女性研究者を含め、各研究者の学術活動の高度化に向け、研究支援体制を強化する。
- ③ 社会貢献においては、1) 地域の文化を育み、豊かな社会を創るため、知の拠点として学内外の関係機関と連携した活動を行う。2) 社会の多様なニーズに応え、産業の創出・展開に貢献し、本学の知を社会に還元する。3) 地域の教育、医療を担う中核として、関係機関と連携した活動を進める。
- ④ 国際交流においては、1) 海外からの留学生の受入れ及び学生の海外留学を促進し、多文化共生の理念の理解を促す活動を推進する。2) 教職員の国際交流を活発に行い、学術面での国際交流活動を積極的に展開する。
- ⑤ 大学運営においては、1) 学長のリーダーシップの下に経営戦略を明確にし、教員組織を一元化した学術研究院を基に機動的な教育・研究体制の組織化を進め、社会のニーズに応えられる大学運営を行う。2) 学内での情報の共有化と統合化を進め、効果的な教育・研究体制を構築する。3) 国内外への情報発信に努め、社会との相互信頼・協力関係を強化する。4) 不断の点検・評価と改革を行い、大学の活力を維持・発展させる。

### ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

#### 1 中期目標の期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

#### 2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部、研究科等及び別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。

## **I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標**

### **1 教育に関する目標**

#### **(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標**

##### **(i) 学士課程**

社会の変化を主導し、新たな価値を創造し、社会の各分野を先導・牽引する人材を養成する。そのため、教養教育の重要性の認識の下、全学的な協力体制により専門教育との連携を図りながら、幅広く深い教養、総合的な判断力、そして自然との共生を基盤とした豊かな人間性を涵養する。

教養教育においては、カリキュラム・教育方法の不断の点検・見直しと教育内容の充実を進めることにより、主体的に課題に立ち向かう知性と実践的能力の獲得を促し、学士力の養成・充実に努める。

専門教育においては、教養教育との連携・融合を図りつつ、各専門分野の最新の知見及び技術を修得しうる基礎的能力を育成し、豊かな知性と感性を備え、学士力に裏打ちされた広い国際的視野を持った、社会から信頼される人材を養成する。

##### **(ii) 大学院課程**

高い倫理観と豊かな学識に立脚し、学部専門教育との関連・接続を視野において、創造的能力を備えた研究者及び実践力を有する高度専門職業人を養成する。

#### **(2) 教育の実施体制等に関する目標**

教育課程を効果的に遂行するために、学長のリーダーシップの下に教員の適切な配置を行い、教育環境の基盤的整備を進める。教育の質の改善を目指して、FD(※2)活動を活発化させ、公開授業など授業改善活動を充実させる。

(※2) FD : Faculty Development の略。大学の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修等。

#### **(3) 学生への支援に関する目標**

学生の多様なニーズに対応した効果的な就学支援を行うために、大学教育・学生支援機構及び各学部等において、学生の学修支援、生活支援、就職支援、健康支援などを行う。

#### **(4) 入学者選抜の改善に関する目標**

本学及び学部・研究科等が示すアドミッション・ポリシー(入学者受入方針)に基づき、国内外で

活躍・貢献できる資質の高い学生を受入れるべく、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する入学者選抜体制を維持・継続する。

### (i) 学士課程

高校教育のプロセスに対応した柔軟な入学者選抜にも配慮し、推薦入試やA0入試など、多様な選抜方法を取り入れて、強い勉学意欲と豊かな倫理観を持つとともに、基礎的学力を備えた学生を選抜する。社会での実務経験を考慮に入れ、かつ柔軟な修学計画の策定を基にした社会人の入学者選抜、日本語教育を入試前段階の予備教育として組み合わせた留学生対象の入学者選抜など、多様性を取り入れた入学者選抜方法を開発・実施する。

### (ii) 大学院課程

研究科及び学府が示すアドミッション・ポリシーに基づき、創造的能力を備えた研究者及び実践力を有する高度専門職業人となり得る人材を幅広く受入れるために研究科・学府の特色や強みを国内外に発信・広報し、また、多様な学修歴・実務経験に対応するために選抜方法を改善する。専門分野の知識偏重に陥ることなく、学生の能力・意欲・適性を多面的・総合的、かつ公正に評価する入学者選抜を行う。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ① 再定義された各学部のミッションに基づき、未来先端研究機構を研究の全学的展開のプラットフォームとして活用し、統合腫瘍学や内分泌代謝・シグナル学などの本学の重点領域分野を先頭に、重粒子線治療などの先進医療の研究開発や低炭素化材料の開発などの各専門分野の最先端分野を切り開く独創的な研究を国内外の研究者・研究機関と連携して推進する。国際的な研究・人材育成のネットワークを構築し、未来先端研究機構を国際的な研究機関のハブ、研究拠点としての地位へと高めていく。基礎研究と応用的、実践的研究との融合を図り、産業界や自治体等との共同研究・共同事業を推進する。研究成果に関わる報告会を学外者も招いて開催するとともに、研究状況についての評価を行うことにより、研究水準の向上につなげる。
- ② 生体調節研究所は、内分泌代謝学を標榜する我が国唯一の共同利用共同研究拠点としての特色を堅持しつつ、関連学術領域における基礎医学的研究知見を蓄積し、解析技術を向上させる。また、若手・女性研究者育成、グローバル化、イノベーションへの研究展開を念頭に拠点活動を行う。
- ③ 地域社会、現代の諸課題についての研究を行い、その成果を地域社会に還元する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標

研究の発展を促進し、学部・研究科などの枠を超えた複合領域の研究を推進するために、学長のリーダーシップの下、研究者等を適切に配置し、施設及び設備等の研究環境を整備する。さらに、国際的競争力を持つ先進的研究拠点の活動を担う人材を育成する。研究成果に関わる報告会を学外者も招いて開催するとともに、研究状況についての評価を受けることにより、研究水準の向上につ

なげる。

### **3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標**

- ① 大学の教育研究の成果を積極的に開放し、地域社会の中核となって諸機関などとの連携活動を推進し、地域社会の活性化と教育文化水準の向上に貢献する。
- ② 産学官金連携活動を一層推進し、研究成果の社会還元を行うなど、社会の多様なニーズに応えらるとともに、その発展に貢献する。

### **4 その他の目標**

#### **(1) グローバル化に関する目標**

積極的な学生の海外派遣や留学生の受入などにより大学のグローバル化を推進し、国際水準の教育研究を展開する。

#### **(2) 附属病院に関する目標**

- ① 医療安全管理体制の改革を行う。また、患者の権利に配慮し、患者の目線に立った、患者中心の医療を行う。
- ② 高度急性期病院の体制と機能を強化し、超高齢社会の医療の中核を担う。
- ③ 地域医療及び先端医療への社会の要請に応えられる未来を担う医療人を育成する。
- ④ 未承認医療機器や保険未収載医療機器等の臨床試験を推進し、地域社会、国際社会に貢献する。

#### **(3) 附属学校に関する目標**

附属学校としての使命を果たすため、大学や地域との連携や共同研究により教員養成教育の質を向上させるとともに、学校現場が抱える教育課題について先導的・実験的な取り組みを強化し、地域における初等中等教育の充実に貢献する。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

### **1 組織運営の改善に関する目標**

学長のリーダーシップの下、教育、研究、診療、社会貢献、グローバル化等の各般にわたり、実施体制・方法などマネジメントのあり方の不断の見直しを行いつつ、戦略的な学内資源配分を行う。

### **2 教育研究組織の見直しに関する目標**

教員組織を一元化した学術研究院の特性を活かし、学部等が有する強み、特色、社会的役割に応じた教育研究組織の見直しや人的資源の重点支援を行う。

### **3 事務等の効率化・合理化に関する目標**

業務の見直し、合理化を推進し、効率的な事務執行を行う。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ① 外部研究資金とその他の自己収入を増加させる。
- ② 附属病院の健全な経営と安定した収入を確保する。

#### 2 経費の抑制に関する目標

効率的な予算執行と業務の効率化により管理的経費（一般管理費）を節減する。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標

施設設備等の有効活用と資金の効果的かつ安全性を考慮した運用を行う。

### Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

#### 1 評価の充実に関する目標

効率的・効果的な自己点検・評価を実施し、評価結果を公表し大学としての社会に対する説明責任を果たすとともに、第三者評価結果等を大学運営の改善に役立てる。

#### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況について、積極的に公開する。

### Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

#### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① 施設整備においては、教育研究活動の活性化と施設の長寿命化に貢献する。
- ② 施設の有効活用については、稼働率及び共同利用率を向上させる。
- ③ 環境配慮活動については、第2期中期目標期間の原単位における二酸化炭素排出量より小さくする。
- ④ 設備の整備を計画的に行うとともに、有効活用を行う。

#### 2 安全管理に関する目標

安全対策の強化及び安全管理教育並びに防災教育の徹底を通して、学生及び教職員などの安全を確保する。

また、情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高めるとともに、教職員の情報管理に関する意識啓発を恒常的に行う。

#### 3 法令遵守に関する目標

国立大学法人としての使命感・倫理観に立ち、法令及び関係諸規則に基づく公正・透明性のある運営を実施するため、その管理体制の見直しを逐次行う。

別表 1 (学部、研究科等)

学部	教育学部 社会情報学部 医学部 理工学部
研究科	教育学研究科 社会情報学研究科 医学系研究科 保健学研究科
学府	理工学府

別表 2 (共同利用・共同研究拠点)

生体調節研究所
---------